

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

対象期間：2018年04月01日から2019年03月31日まで

事業所の名称	水島運輸株式会社
事業所の所在地	〒530-0005 大阪市北区中之島6-1-38 ザ・パークハウス中之島タワー5015

1.派遣労働者の数

派遣労働者の数 (1日平均)	80 (人)
----------------	--------

2.労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の実数 (事業年度あたりの事業所数)	15 (件)
-----------------------	--------

3.派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金の額の平均額 (1日8時間あたりの額)	10,622 (円)
派遣労働者の賃金の額の平均額 (1日8時間あたりの額)	14,237 (円)
マージン率	25.3 (%)

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

4.教育訓練に関する事項

弊社では下記の教育訓練を実施しています。

教育訓練の種類	対象者	方法	実施主体	賃金支給の有無	労働者の費用負担の有無
情報管理 (個人情報保護・情報セキュリティ関係)	派遣労働者	Off-JT	派遣元事業主	会社指示の場合支給有り それ以外は支給無し	無し
オリエンテーション					
安全衛生講習					
マナー研修					
新規採用者訓練					
e-ラーニング					
OA機器操作訓練					
5S研修プログラム					

5.その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

- ・福利厚生等： 社会保険、有給休暇、定期健康診断、
- ・各種サポート： キャリアカウンセリング、ご相談専用窓口の設置